

住所
商号・名称
代表者宮崎県都城市東町23番8号
株式会社 まさかみペイント
代表取締役 矢野 新一まさかみ
ペイント

取引代金受領に関する依頼書

- 貴社より当方に支払われるお取引代金の内現金払は、振込手数料及び立替金、手形郵送料、災害互助会費等がある場合は差し引きのうえ下記記載の預金口座へお振込みください。お振込と同時に当方は、御取引代金を受領したものと認めます。
- 手形払についてのお支払いは、下記記載の住所へご郵送ください。手形受領後は直ちに領収書を返送致します。
- 前各行の手続きによるお振込み及び、手形御発送後は、如何なる事故が生じても、一切当方に於いて責任を負い貴社に対し、いささかもご迷惑をおかけ致しません。
- 本書記載事項に変更があった場合は、改めて取引代金受領に関する変更依頼書を提出致します。
- 注文請書及び請求書は上記の社判・社印を押印してお送り致します。

新規依頼書 / 変更依頼書

商号・名称	フリガナ カブシキガイシャ マサカミペイント 株式会社 まさかみペイント	事業内容 塗装業
郵便番号	〒 885-0052	
住所	フリガナ ミヤザキケンミヤコノジョウシヒガシマチ23番8ゴウ 宮崎県都城市東町23番8号	
代表者名	フリガナ ダイヒョウトリシマリヤク ヤノ シンイチ 代表取締役 矢野 新一	
電話番号	0986-12-3000	
FAX番号	0986-12-3001	
メールアドレス (携帯不可)	フリガナ エムエーエスエーケーエーエムアイビーエーアイエヌティー @ エムワイデーオーエムエーアイエヌドットコム masakamipaint @ mydomain.com	

※支払案内書はご記載のメールアドレスへお送りします。FAXでの送付をご希望の場合は総務部までご連絡ください。

銀行振込先	金融機関名	宮崎銀行	
	支店名	都城営業部	支店コード 3 0 0
	口座種別	1. 当座 / 2. 普通	口座番号 1 2 3 4 5 6 7
	口座名義	フリガナ カ) マサカミペイント 株式会社 まさかみペイント	

手形部分の 支払方法	1. 約束手形(紙ベース) / 2. でんさいネット
---------------	----------------------------

※でんさいネット を選択した場合は以下の項目をご入力ください。

でんさい	利用者番号	1 A 2 B 3 C 4 D 5		
	金融機関名	宮崎銀行	金融機関 コード	0 1 8 4
	支店名	都城営業部	支店コード	3 0 0
	口座種別	1. 当座 / 2. 普通	口座番号	1 2 3 4 5 6 7

※以下記入不要

支払日	比率	互助会費	取引先コード	その他
日払	現金	手形 でんさい	/10,000	

新規で依頼書を提出される場合、併せてこの用紙も提出をお願いします。

反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

吉原建設株式会社
代表取締役 吉原 政秀 殿

- 1 当社は、現在または将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします。
 - ① 暴力団
 - ② 暴力団員
 - ③ 暴力団準構成員
 - ④ 暴力団関係企業
 - ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
 - ⑥ 暴力団員でなくなつてから5年を経過していない者
 - ⑦ その他前各号に準ずる者
- 2 当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会的勢力等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約いたします。
 - ① 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
 - ② 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与えるなど、反社会的勢力等を利用する関係
 - ④ 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
 - ⑤ その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- 3 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約いたします。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- 4 当社は、下請け又は再委託先業者（下請け又は再委託契約が数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ。）との関係において、次の各号のとおりであることを表明、確約いたします。
 - ① 下請け又は再委託先業者が前第1項及び第2項に該当せず、将来においても前第1項、第2項及び第3項に該当しないこと。
 - ② 下請け又は再委託先業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること。
- 5 当社は、下請け又は再委託先業者が、反社会的勢力等から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は下請け又は再委託先業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴社に報告し貴社の捜査機関への通報に協力することを表明、確約いたします。
- 6 当社は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでこの取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また、賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切当社の責任とすることを表明、確約いたします。

令和 〇〇 年〇〇月 〇〇日

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名
(役職名を含む)

宮崎県都城市東町23番8号
株式会社 まさかみペイント
代表取締役 矢野 新一 印

*所在地・商号又は名称、代表者氏名は弊社に登録する内容でご記入ください。